

酒田市教育委員会における障がい者活躍推進計画

機関名	酒田市教育委員会	
任命権者	酒田市教育委員会	
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） ※必要に応じて見直すこととする。	
障がい者雇用に関する課題	○酒田市教育委員会においては、正規職員は教育委員会以外の部局（以下「市長部局等」という。）からの出向という形態により職員配置が行われており、また、非正規職員の募集や採用についても教育委員会独自では突発的な場合のみ行っている。障がい者に関しては、酒田市・酒田市上下水道部・酒田市教育委員会で特例認定制度による認定を受け、市全体として雇用・配置等の管理を行い、障がい者雇用における法定雇用率を達成している。そのため、今後も市長部局等と連携して、障がい者雇用管理を進めていく必要がある。	
目標		
①	採用に関する目標	○単独で法定雇用率を達成することを原則としつつ、市長部局等と連携し、障がい者の法定雇用率達成を目指す。
②	定着に関する目標	○なし ※今後、市長部局等と連携し、障がい者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容		
①	障がい者の活躍を推進する体制整備	○市長部局等と連携し、関係法令に基づき検討を行っていく。
②	障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、市長部局等と連携しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③	障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○意見聴取などを行い、必要な配慮等を把握する。 ○必要な配慮等の措置を講ずるに当たっては、市長部局等と連携し、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない程度で適切に実施する。